

全専各連

ホームページから広報（PDF版）がダウンロードできます

No.160 2013年12月17日

発行：全国専修学校各種学校総連合会

発行人：小林 光俊

編集人：菊田 薫

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25

私学会館別館11階

Tel:03(3230)4814 Fax:03(3230)2688



職業教育の日

都道府県協会等代表者会議を開催

職業実践専門課程に関して集中的に協議

11月29日、東京都・アルカディア市ヶ谷において、都道府県協会等代表者会議が開催された。出席者は47都道府県代表者。はじめに小林光俊会長が開会あいさつに続いて、赤池誠章参議院議員が来賓あいさつを行った。赤池議員退席後、圓入由美文部科学省専修学校教育振興室長が来賓あいさつを兼ねて、配布資料に基づき、職業実践専門課程が8月30日に公布・施行されたこと、9月以降ブロック会議等において本課程の説明会を20回程度、のべ人数で2,800名程度の方に参加いただいたこと、専修学校のほかに中教審大学分科会や大学団体等に対して説明を行ったところ、各方面から本課程に対して大きな反響が寄せられたこと、「特に職業教育を担う専門学校の役割が社会に可視化されることは大変良いことである」と報告した。

なお、本課程は施行初年度でもあることから「引き続き、いろいろな場面で説明を行っていききたい」とも述べ、また、専修学校教育振興室の調査では「今年度中の申請を行わない学校も含め全国で300校程度が申請を検討・準備しており、学科単位では1,100学科程度の申請が見込まれるが、これまでの説明会において多く出た質問をもとにQ&A集を作成して配布したこともあり、最終的に初年度の申請学科数は1,000学科程度になる見込み」と説明。「職業実践専門課程の公布・施行、申請手続きについては短時間に大変なご準備・ご苦勞をかけたと思うが関係各位に感謝申し上げます」と述べた。続いて平成26年度専修学校関係概算要求について説明後、質疑応答が行われた。

小憩後、事務局より配布資料に基づき、文部科学省関連施策、産業界と専門学校との一層の連携促進について（お願い）、教育費負担軽減に向けた就学支援措置の創設等に係る要望活動について、専修学校における生徒・学生支援等に対する基礎調査の概要について、専修学校制度制定40周年記念事業について、専修学校振興にかかる政治関連への対応、厚労省関連施策について（平成26年度概算要求、学び直し支援措置等）、平成25年度ブロック会議報告及び

平成25～26年度の主な日程、平成26年度に行われる会長選任手続きにかかるスケジュール、手続き書類について説明。

最後に、福田益和副会長より閉式の言葉が述べられ、会議を終了した。



開会あいさつを述べる小林光俊全専各連会長



来賓あいさつを述べる赤池誠章参議院議員



行政説明を行う圓入由美文部科学省専修学校教育振興室長

全専各連臨時理事会ならびに全専協常任理事会

11月29日、東京都・アルカディア市ヶ谷において、都道府県協会等代表者会議に先立ち全専各連臨時理事会ならびに全専協常任理事会が開催された。出席者は委任状を含めて63名（全専各連）。

はじめに事務局より全専各連臨時理事会ならびに全専協常任理事会開催の経緯が説明され、続いて小林光俊会長が開会のあいさつを述べた。全専各連会則により小林会長が議長となり、議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人として齋藤正典常任理事と氏原憲二理事を選任し、提出議案の審議に入った。

【第1号議案 会則施行細則の一部改正（審議事項）】

平田眞一常任理事・組織委員長が会則施行細則の一部改正について、6月に開催された常任理事会において、「施行細則第8条の改定内容について再検討すべき」との意見が出されたことから組織委員会において検討し、臨時理事会

に諮ることとなった経緯と改正案の内容を説明。第1号議案の審議において特に質疑は無く、出席者全員異議無く拍手承認された。

以上により、議長が全ての議事の終了を確認し、臨時理事会を終了した。

続いて、全専協常任理事会を全専協会則により小林会長を議長として、提出議案の審議に入った。

【第1号議案 会則施行細則の一部改正（審議事項）】

事務局から会則施行細則の一部改正について、全専各連同様の理由により、常任理事会に諮ることとなった経緯と改定案の内容を説明。第1号議案の審議において特に質疑は無く、出席者全員異議無く拍手承認された。

以上により、議長が全ての議事の終了を確認し、全専各連臨時理事会ならびに全専協常任理事会を終了した。

心よりお祝い申し上げます 秋の叙勲・褒章の受章者

平成25年度秋の叙勲・褒章が次の方々にご贈られました。

長年の努力と功績が認められた関係者のご芳名を掲載し、心よりお祝い申し上げます。（敬称略）

* 旭日双光章

野口 洋司（奈良県・奈良歯科衛生士専門学校元理事長）

* 瑞宝双光章

熊谷 フサ子（沖縄県・熊谷職業和裁学院）

* 藍綬褒章

大竹 通夫（東京都・大竹高等専修学校理事長）

朝日 恵子（福井県・専門学校福井文化服装学院理事長）

平成25年度ブロック会議開催状況

今年も、以下のブロック会議が開催されました。詳細につきましては、全専各連ホームページ内の「広報全専各連

プラスWEB」に掲載いたします。

○南関東ブロック会議（11月7日（木）千葉県・京成ホテルミラマーレ 参加者約170名）

文部科学省 平成25年度社会教育功労者表彰

文部科学省の社会教育功労者表彰は、地域における社会教育活動を推進するため多年にわたり社会教育の振興に功労のあった者、及び全国的見地から多年にわたり社会教育関係の団体活動に精励し社会教育の振興に功労のあった者等に対し、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰するもの

である。候補者としてTCE財団の推薦した大橋啓一常務理事（広島芸術専門学校・学校長）が平成25年度の被表彰者に決定した。功績分野は技能検定。表彰式は、11月14日に文部科学省講堂で行われた。

会員校の皆様へ

～ 3月31日までに入学を辞退した者に対する授業料等の取扱いについて～

募集要項等に、3月31日までに入学辞退の意思表明をした者に授業料等を返還することを明記してあるか、不適切な記載がないかも併せ、改めてご確認ください。ご

心配な点は都道府県所管課等とご相談ください。

本件に関わる通知等は全専各連ホームページにてご覧いただけます。



一般財団法人
職業教育・キャリア教育財団

TCE財団日より

<http://www.sgec.or.jp>

J 検 <http://jken.sgec.or.jp/>

B 検 <http://bken.sgec.or.jp/>

情報検定 J 検 出願状況

2013年後期情報検定(J 検)情報活用試験 ペーパー方式 (平成25年12月8日実施)、ならびにC B T方式(平成25年10 月1日~11月15日受付)の出願者数が次のとおりまとまった。	3 級	907名
ペーパー方式	C B T方式	
出願団体数	出願団体数	32団体
1 級	1 級	116名
2 級	2 級	304名
	3 級	268名
	合計	4,789名

ビジネス能力検定ジョブパス B 検 出願状況

平成25年12月1日(日)に文部科学省後援ビジネス能力 検定ジョブパス後期試験(B 検)が実施された。出願状況 は次のとおり。	会場数	242会場
出願団体数	出願総数	23,424名
	3 級 出願者数	18,442名
	2 級 出願者数	4,982名

教職員・学生生徒表彰のご案内

TCE財団では、教職員・学生生徒等表彰を、財団の
表彰規程にもとづき本年も実施いたします。

表彰は、教職員表彰、学生生徒表彰、その他必要とす
る表彰の3種類で、教職員表彰につきましては在職期間
に基づく段階別区分を設けています。

表彰は、TCE財団の各都道府県支部(=各都道府県
協会等)を通じて申請のあった表彰対象者に対して、各
都道府県支部を通じて表彰状が発行されます。

全専各連会員校の皆様におかれましては、各都道府県
協会等より送られる書面をご確認の上、各都道府県協会
等の定める申請期限までに対象者をとりまとめ、各都道
府県協会等へお申し込みくださいますようお願い申し上
げます。

なお、詳細は以下のとおりです。

1.表彰の対象者

○教職員表彰

専修学校各種学校の教職員としての勤務成績が優秀で、
専修学校各種学校教育の発展向上に寄与した功績が著し
く、規定の在職(勤続)期間を経過した者。なお、在職
期間につきましては、段階別区分(①5年以上、②10年

以上、③15年以上、④20年以上、⑤25年以上、⑥30年以
上、⑦特別表彰)がございました。

○学習者表彰

在学中の学業に対する精励さが卓越し、かつ成績が極
めて優秀であると認められる者。

○その他必要とする表彰

専修学校各種学校の教職員、または学生生徒以外で、
専修学校各種学校教育に携わり、表彰に値すると認めら
れる者(都道府県協会等事務局職員、都道府県協会等や
学校と長年取引のある業者、特別講演等の講師等)を対
象としています。

○いずれの表彰も、表彰回数に定めはありません(何
度表彰していただいても結構です。)

2.手続方法

各都道府県協会等から送付される書類に従い、各都道
府県協会等へお申し込みください。

3.受付期間

毎年1月中旬より2月中旬まで(各都道府県協会等の
定める受付期間に従って、各都道府県協会等へお申込み
ください)

学生・生徒手帳の予約受付を開始いたしました

『専門学校学生手帳』・『高等専修学校生徒手帳』の予約受付が始まりました。

この手帳は、長年にわたりご利用をいただいている学校からのご意見・ご要望を取り入れ、「高等専修学校生（専門学校生）の心がまえ」、「専門学校生が取得できる資格一覧」等の内容を盛り込んだ、TCE財団企画のオリジナル手帳です。

価格は、〈共通版〉1部265円（消費税別途）より、50部以上のご注文からは校名・校章等をカバーに金字刻印できます（別料金）。また、学校独自の頁（校則等）を加えた〈差替版〉等も受け付けております。

共通・差替版ともに、カレンダーや年間スケジュール等の共通に利用できる部分を大量一括で印刷するため、

低価格でのご提供となっております。

学生・生徒手帳を導入されていない学校や来年度からの導入を計画中の学校、手帳の改訂を検討中の学校におかれましては、この機会に是非お申し込みください。

なお、見本を希望される学校は、専門学校学生手帳と高等専修学校生徒手帳の別、担当者のお名前を明記し、送料として160円（2部の場合は200円）分の切手を同封の上、下記までお申し込みください。

【お問い合わせ・ご注文先】

ナカバヤシ（株）東京営業部営業2課 担当 菅野

〒174-8602東京都板橋区東坂下2-5-1

電話 03 (3558) 1252

TCE財団 第112回理事会を開催

東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として、一般財団法人職業教育・キャリア教育財団第112回理事会を10月24日に開催した。

出席理事15名、監事2名を得て開会。福田益和理事長から開会のあいさつが述べられた後、理事長が議長に就任。定款により議事録署名人、決議成立の要件を確認し、審議に入った。

はじめに【第1号議案 平成25年度事業中間報告】に関して、配布資料をもとに事務局が教員研修・研究、認定、表彰、評価・認証、検定、保険、出版・広報等、各事業の内容を説明。質疑応答の後、特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

次に【第2号議案 平成25年度第2次補正予算】に関しては、配布資料をもとに事務局が文部科学省委託事業（専修学校留学生就職アシスト事業）の採択決定を受けての補正であることを説明。特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

続いて【第3号議案 評議員会の招集について】に関しては、配布資料をもとに事務局が第78回評議員会の招集について説明。特に異議なく、全会一致で原案どおり拍手承認。

最後に報告事項が説明され、以上により、議長が全ての議案の審議、承認を確認し議事を終了した。

専門学校留学生担当者研修会を開催

12月2日、一般財団法人職業教育・キャリア教育財団、全国学校法人立専門学校協会の共催により、専門学校留学生担当者研修会が東京都・アルカディア市ヶ谷において開催された。出席者は約100名。

最初の講演は、法務省入国管理局入国在留課の長尾恭輔補佐官による「出入国管理の現状及び諸施策について」。長尾補佐官からは、①出入国管理法令の改正と在留資格の変遷、②制度改正の概要、③新しい在留管理制度における手続きの流れ、④情報の正確性を担保するための諸制度、などについて講演が行われた。

続いて、東京入国管理局留学審査部門の岡部昌一郎統括審査官が「留学生に係る出入国・在留関係等申請の実務について」をテーマに、①入国事前審査、②入国審査、③在

留審査、④在留資格取り消し制度、⑤留意いただきたいこと、について講演。

次に、文部科学省専修学校教育振興室の佐藤将由専門官が「専門学校留学生に対する支援について」をテーマとして、平成25年度専修学校留学生就職アシスト事業採択一覧に関して説明。また、平成26年度の専修学校関係概算要求の留学生支援に関する項目を説明した。

最後に、独立行政法人日本学生支援機構国際奨学課の塚田成郎課長から「文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度について」のテーマで、留学生学習奨励費に関する情報提供が行われ、専門学校留学生の採用実績、調査等、執行上の留意事項、今後に向けた課題（指摘事項・提言等）などについて説明し、質疑応答を行った。

管理者研修会 全国3会場で開催

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団（TCE財団）と全専各連と全専協の共催により、管理者研修会が全国3会場（9月19日：東京都・東京ガーデンパレス、10月4日：大阪府・大阪ガーデンパレス、10月8日：宮城県・仙台ガーデンパレス）で開催された。受講者は東京会場約290名、大阪会場約170名、仙台会場約70名。

最初に、東京会場では永和監査法人代表社員の福島直公 認定会計士が「学校法人会計基準の一部改正について～平成27年度からの施行に向けた対応～」と題し、また、大阪会場では弁護士法人法律事務所の小國隆輔弁護士、仙台会場では厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢

者雇用対策課の田中久美子政策係長、同省労働基準局労働条件政策課の角園太一課長補佐が「労働契約法及び高年齢者雇用安定法の改正について～改正のポイントと学校における対応～」と題し、講演。小憩後、文部科学省生涯学習政策局専修学校教育振興室より、東京会場では圓入由美室長、大阪・仙台会場では春田鳩磨第一係長が「職業実践専門課程にかかる認定制度の創設について～職業実践的な教育に特化した枠組みの趣旨をいかした先導的試行～」について説明。

いずれの講演も専修学校の今後の学校運営及び教育について意義深い内容となり、盛会のうちに全日程を終了。

教員国内派遣研修・教員研究奨励事業の案内

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団（TCE財団）では、専修学校教育の振興と専修学校教員の資質向上に資することを目的として、下記の研修事業・研究事業の参加者を募集しています。

①教員国内派遣研修事業…国内の教育・研究機関または企業等に一定期間派遣し、知識及び技術を研修し、研究成果を論文としてまとめる。

②教員研究奨励事業…研究活動を推進・奨励し、研究成果を論文としてまとめる。

参加希望校は、各都道府県協会等に各申請書類を平成26年1月14日までにご提出ください。

詳しくは、各都道府県協会等またはTCE財団事務局へお問い合わせください。

平成26年版全国専修学校総覧 お詫びと訂正

9月17日に本財団が発行いたしました「平成26年版全国専修学校総覧」におきまして、下記の誤りがありました。ここにお詫びし訂正いたします。なお、来年度以降から学期が変更されるものについては、平成27年版にて訂正いたします。

- 函館短期大学付設調理師製菓専門学校（p 68）
正 函館短期大学付設調理製菓専門学校
- 国際ペット専門学校福井（p 145）
正 会員校

平成25・26年度 予定日程

<役員会・総会等>

- 全国各種学校協会理事会
平成26年2/21（金）
東京都・アルカディア市ヶ谷
- 全国高等専修学校協会理事会・研修会
平成26年2/24（月）
東京都・アルカディア市ヶ谷
- 全国個人立専修学校協会理事会
平成26年2/25（火）
東京都・アルカディア市ヶ谷
- 全専各連第118回理事会・全専協理事会合同会議
平成26年2/27（木）
東京都・アルカディア市ヶ谷

- 全専各連第63回定例総会・第119回理事会
平成26年6/18（水）
東京都・アルカディア市ヶ谷
 - 全国学校法人立専門学校協会定例総会・理事会
平成26年6/19（木）
東京都・アルカディア市ヶ谷
- <平成26年度ブロック会議>
- 中国ブロック会議
平成26年7/10（木）
鳥取県・米子全日空ホテル
 - 近畿ブロック会議
平成26年7/16（水）
滋賀県・琵琶湖ホテル

●九州ブロック会議

平成26年7/24(木)・25(金)

大分県・別府杉乃井ホテル

●四国ブロック会議

平成26年8/5(火)

香川県・リーガホテルゼスト高松

●北関東信越ブロック会議

平成26年8/28(木)

長野県・高砂殿

●中部ブロック会議

平成26年8/28(木)・29(金)

三重県・アスト津

●東北ブロック会議

平成26年9/22(月)

福島県・会津若松ワシントンホテル

●南関東ブロック会議

平成26年10/24(金)

埼玉県・浦和ロイヤルパインズホテル

< T C E 財団役員会 >

●第113回理事会・第78回評議員会 平成26年3/18(火)

東京都・アルカディア市ヶ谷

●第114回理事会 平成26年6/10(火)

東京都・アルカディア市ヶ谷

●第79回評議員会 平成26年6/26(木)

東京都・アルカディア市ヶ谷

●第115回理事会 平成26年7/15(火)

東京都・アルカディア市ヶ谷

●第116回理事会 平成26年10/23(木)

東京都・アルカディア市ヶ谷

●第117回理事会・第80回評議員会 平成27年3/17(火)

東京都・アルカディア市ヶ谷

< その他会議 >

●平成26年度事務担当者会議

平成26年4/18(金)

東京都・アルカディア市ヶ谷

< 検定試験 >

●文部科学省後援・情報検定(J検)

◇平成25年度後期試験

【情報システム】平成26年2/9(日)

◇C B T 試験

【情報活用・情報システム・情報デザイン】

実施期間：随時

※情報デザインは、C B T方式のみで実施。

●文部科学省後援・ビジネス能力検定(B検)ジョブパス

◇平成25年度後期試験

【1級】平成26年2/8(土)～16(日)

※1級は、C B T方式のみで実施。

< 研修会・説明会 >

●全専各連・全専協予算説明会

平成26年3/12(水)

東京都・アルカディア市ヶ谷

< その他 >

●第69回全国私立学校審議会連合会総会

平成26年10/30(木)～31(金)

岡山県・ホテルグランヴィア岡山

広報全専各連プラスWEB 掲載記事一覧

詳細は全専各連ホームページ [広報全専各連] →プラスWEBよりご覧いただけます。

<http://www.zensenkaku.gr.jp/koho/>

■ ブロック会議概要報告 (南関東)

■ イベント・研修会など

< 部会・関係団体等 >

○ 全国私立学校審議会連合会総会

○ 理容美容学生技術コンテスト

日本政策金融公庫(国の教育ローン)「災害特例措置」のご案内

東日本大震災により被害を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本政策金融公庫(国民生活事業)は、「国の教育ローン」につきまして、震災により被害を受けた皆さまに対して、貸付利率の引下げなどの「災害特例措置」を実施しています

お問い合わせは、**教育ローンコールセンター 0570-008656 (又は03-5321-8656)**



■情報検定(J検)は情報教育の柱となる「創る・使う・伝える」の三要素を網羅し、これからも学校教育を支援していきます。

<http://jken.sgec.or.jp/>

情報活用試験

平成26年度前期
 試験日 平成26年6月15日(日)
 実施級/受験料 1級 — 4,000円
 2級 — 3,500円
 3級 — 2,500円

情報デザイン試験

CBT方式のみ
 詳細はJ検HPを参照下さい。
 実施級/受験料 初級 — 3,500円
 上級 — 4,000円

情報システム試験

平成25年度後期
 システムエンジニア認定
 プログラマ認定
 試験日 平成26年2月9日(日)
 実施級/受験料 基本スキル — 3,000円
 システムデザインスキル — 2,500円
 プログラミングスキル — 2,500円

情報検定にCBT方式を導入しました!

*パソコン画面で受験できる試験方式です。
 従来のペーパー方式に加え、CBT(Computer Based Testing)方式でも実施いたします。
 ◇対象となる試験は、情報活用試験「1級」「2級」「3級」と、情報システム試験の「基本スキル」、情報デザイン試験「初級」「上級」です。
 ◇受験料はペーパー方式と同一料金です。
 ◇自由に試験日が設定でき、合否結果もその場で分かります。
 J検CBT無料体験版でお試しいただけます。(ホームページよりご利用ください。)
 ◇「併願受験」をサポートするプランも実施中です。
 不合格、または欠席となった科目は1年間合格するまで何度でも受験できます。
 (団体のみ対象。登録資格はwebにてご確認ください。)



文部科学省後援

ビジネス能力検定ジョブパス

(<http://bken.sgec.or.jp/>)

ビジネス能力検定(B検)は2013年度からビジネス能力検定ジョブパスとして生まれかわりました。

試験形式、問題形式を一部変更。1級にCBT方式を導入します!

1級(2013年度後期)

■後期試験/平成26年2月8日(土)~
 2月16日(日)
 (上記期間内から選択可。ただし会場設営状況による。詳細はホームページをご覧ください)

■出願期間/団体受験:12月2日(月)~
 試験日の2週間前まで
 /個人受験:12月2日(月)~
 試験日の3週間前まで

■実施級・受験料/1級(8,000円)

【想定受験者と評価内容】

●就職活動を展開中の大学生・専門学校生等から入社1年目から3年目程度の社会人。●2級の知識、技法を前提とし、問題解決を円滑に推進するために必要となる論理的な思考、情報発信と表現技法、および基礎的なマネジメント技法を実践的に評価する。

2級・3級(2014年度前期)

■後期試験/平成26年7月6日(日)
 ■出願期間/4月1日(火)~5月20日(火)
 ■実施級・受験料/2級(3,800円)
 3級(2,800円)

【想定受験者と評価内容】

2級●就職活動のスタートを間近に捉えた大学生、専門学校生等から社会人1、2年目程度。●3級の知識を前提とし、企業の役割や責任と権限などを理解するとともに、効率的な業務の進め方、問題解決のための基本的なコミュニケーション、情報活用の技法を評価する。
 3級●就職活動を視野に捉えた、高校3年生、大学・専門学校等●入学者自らの職業観や勤労観といった概念の形成を前提にビジネス常識および、基礎的なコミュニケーション、情報の利活用など、将来、職業人として適応するために身につけておくべき知識を評価する。

I. 疾病補償型学生新補償制度

- ・制度加入校には、制度全体の事故損害率に応じて配当金収益が拠出されるスキーム
- ・天災危険補償、日本国内外補償、24時間補償と充実した補償範囲
- ・学生のケガによる治療にともなう諸費用補償（治療実費、交通費、差額ベッド代等）、急性心疾患・急性脳疾患・熱中症を含む全疾病死や突然死にともなう葬祭費用補償
- ・学生の賠償責任を国内外問わず補償
- ・保証人のケガのみならず疾病による死亡に対し学業継続費用の支払いを軽減できるよう、保証人の弔慰金制度

II. 火災保険〈リスク評価割引〉 *New*


学校関連施設毎の割引の提供が可能。学校関連施設及び機械設備について物件評価をし、保険金額の見直しにより適切な火災保険に無駄なく加入される為の支援を致します。またこれらリスクマネジメントサービスを活用して頂く為、会員校向け火災保険コールセンターを設置しサービスのご提供を致します。

III. 常勤・非常勤教職員新補償制度 *New*

- ・従来の傷害保険と違い当補償制度では、会員校の常勤・非常勤教職員のリアルタイムでの就業時間により保険料を計算するため、無駄の無い保険料設定
- ・地震・津波・噴火等の天災に起因した事故も自動的に補償
- ・傷害のみならず、熱中症・細菌性食中毒・特定疾病も補償対象
- ・財団包括のため、加入申込書1枚のみで簡単に契約可能
- ・政府労災適用の有無に関係なくこの補償制度をご利用可能

IV. 使用者賠償責任保険 *New*

従業員の労働災害について、被災従業員もしくは遺族から損害賠償請求を受け貴校が負担する損害賠償金等をお支払

認定事務局 株式会社 ジャパン・プロテクト・システムズ  0120-396-390

大阪事務局：〒542-0012 大阪市中央区谷町9丁目1-22 NK谷町ビル

東京事務局：〒107-0052 東京都港区赤坂4丁目8-20 ASOビル4F

引受保険会社（保険についてのお問い合わせ）

エース損害保険株式会社 〒153-0064 東京都目黒区下目黒1-8-1アルコタワー Tel:03-5740-0600(代)

三井住友海上火災保険株式会社 堺支店堺第一支社

〒590-0952 大阪府堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上ビル4F Tel:072-222-6301

日新火災海上保険株式会社 堺支店 〒590-0063 大阪府堺市堺区中安井町3-2-13 Tel:072-238-1985

専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険のご案内

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

補償内容

- 学生・生徒の日常の大半を占める、正課中、学校行事中、学内休憩時間中、課外活動中の急激かつ偶然な外来の事故による傷害
- 正課中、実習中（医療関連実習を除きます）、学校行事、課外活動その他の学校管理下における活動に起因する賠償事故



通学中等傷害危険担保特約を付帯することにより、通学中、学校施設等相互間の移動中の傷害事故等も補償できます。学校施設等との間を往復する場合等の急激かつ偶然な外来の事故による傷害・賠償事故

病院または診療所等の臨床実習が行われる施設内において、被保険者が直接間接を問わず、感染症の病原体に予期せず接触し、医師の指示または指導に基づき、感染または発症を予防することを目的とする検査、投薬等の感染症予防措置を受けた場合に保険金をお支払します。

補償金額・保険料

補償内容	正課中 学校行事参加中 学内休憩時間中		左記以外で学校施設内にある間 学校施設外での学校に届け出た、課外活動を行っている間 通学中（*） 学校施設等相互間の移動中（*）	
	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部
死亡保険金	2,000万円	1,200万円	1,000万円	600万円
後遺障害保険金	90万円～ 3,000万円	54万円～ 1,800万円	45万円～ 1,500万円	27万円～ 900万円
入院保険金	事故の日からその日を含めて180日を限度に1日につき4,000円			
手術保険金	事故の日からその日を含めて180日以内の手術 手術の種類に応じて4万円、8万円または16万円			
通院保険金	事故の日からその日を含めて180日以内の通院に限り通院日数90日を限度に1日につき昼間部の場合1,200円・夜間部の場合1,000円			
臨床実習中	接触感染症予防保険金（特約加入者が接触感染症予防措置を受けた場合） 支払保険金：1事故につき15,000円（定額払い）			
賠償責任保険	支払限度額 対人賠償：1名につき5,000万円/1事故につき5億円 対物賠償：1事故につき500万円（免責金額なし）			

下記は学生生徒1人あたりの保険料です

保険期間	昼間部		夜間部		接触感染症予防 保険金 支払特約 昼間部・夜間部共通
	通学特約 無	通学特約 有	通学特約 無	通学特約 有	
1年	520円	900円	530円	810円	20円
2年	910円	1,610円	970円	1,490円	40円
3年	1,330円	2,330円	1,410円	2,160円	50円
4年	1,690円	2,690円	1,790円	2,750円	70円

*半年単位での契約も可能です

インターシップ活動賠償責任保険

学生がインターシップ活動に際し、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊した（受託品については、損壊、紛失、盗取または詐取されたことにより法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする、賠償責任保険制度です。

補償の対象者

学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限りです

補償金額・年間保険料

活動内容	対人	対物
正課・学校行事または課外活動として行われるインターシップ活動	施設・生産物事故：1名・1事故1億円 （生産物事故は保険期間中限度額1億円です。）	施設・委託者事故：1事故250万円 （委託者事故は保険期間中限度額250万円です。） 生産物事故：1事故・保険期間中1億円
支払限度額	対人 1名につき 1億円限度 1事故につき 1億円限度	対物 1事故につき 1億円限度 （委託者事故は保険期間中限度額1億円です。）
免責金額（免責負担額）	1事故につき5000円	
保険料（1人につき）	250円	

*この案内は専修学校各種学校学生・生徒災害傷害賠償、施設賠償責任保険、受託者賠償責任保険、個人情報漏えい保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては「ワケが（重要事項説明書）」をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡しする保険約款に基づき、ご不明の点がありましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。

医療分野学生生徒賠償責任保険

「学生生徒災害傷害保険」に付帯されている賠償事故補償においては、「臨床検査、看護、歯科衛生、技工、診療放射線、理学療法、柔道整復、あんまマッサージ、はり、きゅう」などの医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故が対象外となっています。この保険では、正課および学校行事として行われる上記医療関連実習（インターシップ活動も含みます。）における学生生徒の賠償責任事故を補償します。

補償の対象者

学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限りです

補償金額・年間保険料

支払限度額	対人	対物
対人 1名につき 1億円限度 1事故につき 1億円限度	対人 1名につき 1億円限度 1事故につき 1億円限度	対物 1事故につき 1億円限度 （委託者事故は保険期間中限度額1億円です。）
自己負担額（免責金額）	なし	
保険料（1人につき）	1,000円	

学校賠償責任保険

学校およびその教職員の過失によって、学生生徒または第三者に対する賠償事故が発生し、学校や教職員が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払する保険制度です。

補償の対象者

各学校及びその教職員

補償金額・年間保険料

支払限度額	対人	対物
対人 1名につき 5,000万円限度 1事故につき 5億円限度	対人 1名につき 5,000万円限度 1事故につき 5億円限度	対物 1事故につき 300万円限度 （免責金額：1事故につき1万円）
保険料（生徒1人につき）	4月1日～翌年3月31日 42円 （中途加入も可能です）	

個人情報漏えい保険

本保険は、2つの補償で構成されています。①賠償責任部分：個人情報漏えいによって発生した賠償責任を負うことにより、学校や教職員等が法律上の賠償責任を負った場合に、学校や教職員等が賠償金をお支払します。②費用部分：個人情報漏えい、学校や教職員等が事故への対応のために支出した必要不可欠な各種費用について保険金をお支払いたします。

補償の対象者

各学校およびその役員・使用人

補償金額・年間保険料

契約タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
	支払賠償責任部分 引（請求・期間中） 限度額	1,000万円	3,000万円
費用部分 引（1事故・期間中） 自己負担額（免責金額）	100万円 （縮小支払率30%）	300万円 （縮小支払率30%）	1,000万円 （縮小支払率30%）
賠償・費用ともに1事故につき	各20万円		
学生生徒数	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
～350名	3万円	5万円	10万円
351～500名	※	※	※
501～1,000名			
1,001名～	※		

*保険料が記載されていないゾーン（ ）部分の保険料については、※一部事務所までお問い合わせ下さい。

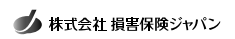
引受保険会社（幹事）



東京海上日動火災保険株式会社 (担当課)

公務第2部公務第1課
東京都千代田区三番町6-4
電話 03-3515-4133

MS&AD 三井住友海上



インターシップ活動賠償責任保険、個人情報漏えい保険につきましては、東京海上日動火災保険（株）の専引受と致します。学生・生徒災害傷害保険、医療分野学生生徒賠償責任保険、施設賠償責任保険につきましては、上記保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険株式会社から他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、発給することなく単独額に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。